

日 曜	保育園・小学校・中学校・PTA	老人会・婦人会・スポ協・交通・消防	市関係・住民自治会・民児協他
1 木	(天)交通指導 (み)神社参拝、容儀調べ、音楽で遊ぼう (小)運動会練習開始 結団式、心臓検診(1, 4年) (小・中)不祥事根絶を考える日 (中)1年心電図		燃えるごみ
2 金	(天)こどもの日の会 (み)英語で遊ぼう (中)内科検診	・元気体操[コミセン]	
3 土	憲法記念日 ●	(老)会長会 (老)鶴寿会	
4 日	みどりの日 ● (小・中)「家庭の日」		
5 月	こどもの日 ●		ごみの収集はありません
6 火	振替休日		
7 水	(天)衛生指導 (小)運動会全体練習(開・閉会式他)、内科検診 (中)小中合同練習、校内研修	(自)太極拳	
8 木	(小)学力充実、八代市学力・学習状況調査 運動会全体練習 (中)イチゴ狩り、検尿二次		燃えるごみ ・移動図書館[わくわく号] ・狂犬病予防集合注射 [日奈久コミセン玄関前]
9 金	(み)英語で遊ぼう (小・中)運動会全体練習(日奈久音頭練習他)、眼科検診	・元気体操[大坪] ・いきいきサロン[浜]	
10 土	(天)保育参加 (み)安全点検		
11 日	(小・中)人権を確かめ合う日		・人権を確かめ合う日
12 月	(小)八代市学力・学習状況調査(アイチェック) (中)I-CHECK、小中係打合せ⑥(学活)	(自)スプリングコール (老)舞踊(ゆめ倉庫) ・いきいきサロン[竹之内]	資源の日/燃えるごみ
13 火	(天)ことば・かず遊び (み)茅の輪くぐり (小)運動会予行練習、歯科検診 (中)予行練習、歯科検診	・いきいきサロン[山下]	・市政協力員月例会
14 水	(小)振替休業日(17日分) (中)運動会代日(予定)	(自)太極拳 (老)カラオケ	・民生・児童委員月例会
15 木	(み)音楽で遊ぼう (小)学級タイム、安全点検 (中)安全点検	(老)レクダンス(ゆめ倉庫) ・元気体操[コミセン]	燃えるごみ ・青少年街頭指導
16 金	(み)英語で遊ぼう (小・中)運動会準備		
17 土	(天)本堂参拝 (小・中)小中合同運動会 ※運動会延期の場合、5/19(月)午前授業		
18 日	(小・中)運動会延期日 ※再延期の場合休業日、5/19(月)運動会	(老)いそみ会 (老)千代永会	
19 月	(天)身体測定 (み)身体測定 (小)お弁当の日、乗り入れ授業 (中)運営委員会 (小・中)食育の日 ※運動会 5/18(日)に実施の場合、振替休業日	(自)スプリングコール (老)舞踊(ゆめ倉庫)	燃えるごみ
20 火	(小)語る会、乗り入れ授業 (中)生活指導委員会	・いきいきサロン[馬越]	・住民自治会広報部会
21 水	(小)乗り入れ授業、小中合同研修会	(自)太極拳 ・いきいきサロン[新田] ・いきいきサロン[塩南]	

日 曜	保育園・小学校・中学校・PTA	老人会・婦人会・スポ協・交通・消防	市関係・住民自治会・民児協他
22 木	(天)非常時対応訓練 (み)お誕生会 (小)学力充実、乗り入れ授業、5時間授業	(老)レクダンス(ゆめ倉庫)	燃えるごみ
23 金	(み)英語で遊ぼう (小)乗り入れ授業 (中)専門委員会	・元気体操[大坪]	
24 土			
25 日			
26 月	(み)避難訓練 (小)乗り入れ授業	(自)スプリングコール (老)舞踊(ゆめ倉庫)	資源の日/燃えるごみ
27 火	(天)誕生会 (小)命の日集会、乗り入れ授業、プール水抜き開始 (中)学校訪問、生徒議会		
28 水	(み)交通安全指導 (小)スポーツテスト、乗り入れ授業、 (中)校内研修 校内研修	(自)太極拳 (老)カラオケ	
29 木	(小)アイチェック、乗り入れ授業 (中)特別支援委員会		燃えるごみ
30 金	(み)英語で遊ぼう (小)乗り入れ授業		
31 土		・いきいきサロン[塩北・新開]	

見守り
新鮮情報

あやしい...

〇〇省です!

確認のため
氏名、住所
生年月日を
どうぞ!

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかる可能性があるため情報提供したい。(70歳代)

個人情報を聞き出す
不審な電話に注意

ひとこと助言

怪しい電話は
すぐ切る

見守るくん

●国の行政機関や電話会社などを語る、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。

●行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。

●非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。

●不安なときは、お住いの自治体の消費生活センターや最寄りの警察等にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。

ご存じですか?さまざまな投票の仕組み

1.郵便等投票 八代市選挙管理委員会からのお知らせ

身体に重い障がいがある方は、郵便で投票できる場合があります。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

◎郵便投票による不在者投票のできる人

- ・身体障害者手帳の人
- ・戦傷病者手帳
- ・介護保険保険者手帳



「郵便等投票」と「点字投票と代理投票」について説明します。

◎郵便等投票証明書の交付

郵便等投票をするには、郵便等投票証明書(郵便等投票のできる人であることの証明書)の交付を受けておく必要があります。

詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

◎代理記載制度

郵便等投票証明書を持っている人で次の条件に該当する人は、代理記載人に投票に関する記載をしてもらうことができるようになりました。

- 身体障害者手帳で、上肢または視覚の障害の程度が「1級」の人
- 戦傷病者手帳で、上肢または視覚の障害の程度が「特別項症から第2項症まで」の人

※代理記載で投票を行うためには、「郵便等投票証明書」のほかに「代理記載人の届出」等が必要です。

2.点字投票

目の不自由な方は、点字による投票が認められています。

3.代理投票

手や腕の障がいなどで字の書けない方が、他の人に投票用紙の記入を行ってもらう方法が代理投票です。

4.コミュニケーションボード (よくあるお問い合わせについてイラストや文字で示したもの)と投票支援カード(手伝ってほしいことを記入するもの)でお手伝いします。

5.投票所への同伴

平成28年4月の改正によりそれまでの補助者、介護者、幼児などのほか、児童生徒その他の18歳未満の者が選挙人と一緒に投票所に入れるようになりました。ぜひ、親子で投票所に行きましょう。



あらゆる差別をなくして 人権意識を高めよう